

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、公告する。

平成30年4月13日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 申請のあった年月日
平成30年2月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ふる里交流協会
- 3 代表者の氏名
佐 藤 和 義
- 4 主たる事務所の所在地
秋田県大館市山館字田尻197番地2
- 5 定款に記載された目的

この会は、生まれ育ったふる里を思い、感謝し、そのふる里に住む人達を「愛し、慈しみ、元気にしたい」という思いから発足し、ふる里の宝、シニア層の「経験と知恵と活動力」を、ふる里に出し、活かし、若者、障害者の人達と協働してふる里を「明るく、楽しく経済活動の活性化」を図るため、老若男女、障害者、子供達が「希望、夢が持てるふる里」を一緒に創ることに寄与し、人と人をつなぎ交流を図ることを目的とする。